

長崎市学校等施設包括管理業務委託「予想されるリスクと責任分担」

リスクの種類		リスクの内容	市	事業者
共通	説明書の誤り	説明書記載事項に重大な誤りのあるもの	○	
	法令等の変更	施設運営等に影響を及ぼす法令等の変更	協議による	
	制度の変更	消費税の変更	○	
		市税、サービス享受に伴う税、当該事業方式に係る税	○	
		収益目的の事業実施に伴う税、消費税以外の税に関するもの		○
	支払いの遅延・不能	事業者の責に帰すべき事由によるもの		○
市の責に帰すべき事由によるもの		○		
事業継続に関する事項	事故発生（情報漏洩等を含む）	事業者の責に帰すべき事由によるもの		○
		市の責に帰すべき事由によるもの	○	
		上記以外の理由によるもの	協議による	
	業務の中止・延期	事業者の責に帰すべき事由によるもの		○
		市の責に帰すべき事由によるもの	○	
	成果物に関する欠陥・不具合による契約不適合責任	提出した成果物に欠陥や想定と異なった部分の発覚によるもの		○
	業務の引継ぎに関する費用	事業を次期事業者へ引き継ぐ場合を含む (作成した施設関連情報データの移行など)		○
	物価の変動	急激なインフレ・デフレ（設計費に対して影響のあるもののみを対象とする）	協議による	
	上記に定めるもののほか不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、テロ、争乱、暴動その他の市または事業者のいずれの責めにも帰することができない自然的又は人為的な現象）によるリスク	災害時や事故発生時に伴う施設の破損に関する対応		○
		施設・設備・物品の復旧費用（ただし、市の所有するものに限る）	○	
施設・設備・物品の復旧費用（ただし、事業者の所有するものに限る）			○	
事業の中止・変更、延期等に伴う費用		協議による		
その他	応募コスト	応募コストの負担		○
	施設・設備の損傷	事業者の管理瑕疵や故意・過失によるもの		○
		施設・設備の設計、構造上の原因によるもの	○	
		上記以外の理由によるもの	協議による	